

## 特別支援学校におけるキャリア教育の在り方の一考察

—学校教育で育成する力と進路先が求める力の差異に焦点を当てて—

特別支援教育専攻  
鈴木 誠司

指導教員 井上 とも子

### I. 問題と目的

2011年1月中央教育審議会答申では、「仕事や職業に必要な力を学校教育の中でどのように育成するのかが十分明確にされていないことが、学校教育と社会・職業との関連を考える上で一つの課題であると考えられる」としている。さらに「学校教育については、社会・職業との関連や、仕事や職業に必要な力の育成という面から見て多くの課題を有している」ため、キャリア教育において学校制度や学校教育の在り方を見直していくことが喫緊の課題であると提唱している。

そこで本研究では、①障害のある生徒が、進路先に応じて必要かつ具体的な力は何か、②企業や就労系障害福祉サービスが、障害者に求める具体的な力は何か、③特別支援学校が、企業や就労系障害福祉サービスを進路先としている生徒に指導すべきキャリア教育とは何かを明らかにすることを目的とする。

### II. アンケート調査

#### 1. 方法

##### (1) 調査対象者

a 県内の特別支援学校高等部教員 10校 258名、従業員 100名以上の企業 46社 46名、就労移行支援事業所 26ヶ所 26名、就労継続支援A型事業所 16ヶ所 16名、就労継続支援B型事業所 30ヶ所 30名。

##### (2) 調査期間

- ・特別支援学校に、201X年2月から3月にアンケートを配布・回収した。
- ・従業員 100名以上の企業と就労移行支援

事業所、就労継続支援A型事業所、就労継続支援B型事業所には、201X年4月から5月にアンケートを配布・回収した。

##### (3) アンケートの作成と内容

S-M 社会生活能力検査、ASA 旭出式社会適応スキル検査、厚生労働省発表の Yes-プログラム、国立教育政策研究所が発表している職業的（進路）発達にかかわる諸能力（4領域・8能力）を参考に、173項目を抽出して本研究で使用するアンケートを作成した。

##### (4) 分析項目

1) 特別支援学校と企業、2) 特別支援学校と就労移行支援事業所、3) 特別支援学校と就労継続支援A型事業所、4) 特別支援学校と就労継続支援B型事業所、5) 特別支援学校（肢体不自由）と特別支援学校（知的障害）、6) 特別支援学校内の教諭と教諭でない、7) 特別支援学校内の主任以上と主任以上でない、8) 特別支援学校に勤務している職員の民間企業での職務経験あり、民間企業での職務経験なしとした。

#### 2. 結果と考察

本アンケート結果から、学校教育で育成している力と企業や就労系障害福祉サービスが卒業時の生徒に求める力の内容について差異が認められた。特別支援学校では、キャリア教育として、基礎学力、対人関係能力、社会生活能力、日常生活能力、ビジネスマナー、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力など、幅広く指導を行っているが、企業は具体的な業務内容や上司・同僚間の対人関係の力、安全に職務を遂行

できる力を求めていることが分かった。また、就労移行支援事業所は、社会人としてのマナーや健康管理、働くことに対する意識を重視していること、就労継続支援A型事業所は、健康管理や衛生面を重視していること、就労継続支援B型事業所は社会人としてのマナーや基礎的な対人関係の力、衛生面を重視していることが分かった。

本結果から、障害のない人、一般就労をしていくいわゆる一般人も、社会人としてのマナーや健康管理、働くことに対する意識、対人関係の力、安全に職務を遂行できる力は非常に強く求められている。働くということは、障害のあるなしに関わらず、多くの人と協働する上で常識的態度、技能が重要であるといえる。

特別支援学校間では、肢体不自由の特別支援学校は、知的障害の特別支援学校よりも多く指導しているキャリア教育は無かった。肢体不自由であっても一般就労を経て自立した生活を送っている者がおり、就労や進路に向けて在学中に身につけておくべき力がある。肢体不自由の特別支援学校においても、教員が生徒の発達段階に応じて身につけられる力を見極め、卒業後の進路先での姿を見据えて具体的に指導していくことが求められているといえる。学校教育早期の段階から、進路について生徒本人、保護者と相談を重ね、就労・進路について具体的にイメージをし、学校生活で身に付けられる力を一つひとつ獲得していくことが必要である。

特別支援学校内の教諭間の差異について、「教諭と教諭でない」、「主任以上と主任以上でない」のアンケート結果から、非正規教員は正規教員よりも多く実施している指導内容は存在せず、同様に、主任以上でない者が主任以上に多く実施している指導内容は一つもない。故に、主任以

上の役職の者は主任でない者へ、正規教員は非正規教員へ、キャリア教育について助言することや学校内研修を設けることが効果的な知識や技術の伝達になるといえる。

### III. 総合考察

特別支援学校の教員は、生徒への指導として、基礎学力、対人関係能力など、非常に幅広く指導しているが、企業や就労系障害福祉サービスが卒業時の生徒に求める力の内容との間には差異があることが明らかになった。言い換えれば、特別支援学校で行っている指導の中でも、企業や就労系障害福祉サービスが求めている力と、必要以上に求めている力があるということである。そのため、特別支援学校高等部段階において、就労や進路に向けて獲得しようとする力の中に、優先順位の低い力の内容が含まれている可能性があるといえる。結論として、就労・進路に向けた指導を効果的に実施するためには、就労先や進路先が求めている力を事前に教員が把握し、優先的にその具体的な力の獲得を目指すことが充実した指導になると考える。

### IV. 今後の課題

現状、特別支援学校が事前に企業や進路先が求める力を把握した上でキャリア教育・進路指導を行った事例は見られない。そのため、進路指導担当が企業や進路先が生徒に求める具体的な力を事前に把握できるチェックシートの作成や、連携体制を整えることが必要である。その上で、高等部教員が就労・進路先が卒業時の生徒に求める力を具体的に把握し、求められる力の獲得を目標にした授業を行う必要がある。尚且つ、高等部卒業後の生徒の進路先を見据えたキャリア教育を、小学部段階から実施できる学校体制を構築することが肝要であり求められる。